

2024年度

「自宅外学生に対する経済援助奨学金」のお知らせ (後期授業料半額免除)

日本学生支援機構貸与奨学金を利用し、一人暮らしをしている学生（留学生は除く）で、経済的に困窮している学生を支援する本学独自の単年度募集の給付型奨学金です。希望される方は募集要項をご確認のうえ、学生支援課にお申込み下さい。

募集締め切り

2024年9月30日(月)まで ※厳守

◆募集要項◆

1. 対象者（次の①~④すべてを満たす学生）

- ①日本学生支援機構の奨学金を利用し一人暮らしをしている学生
- ②日本学生支援機構給付奨学生の場合は、2024年9月の「適格認定（家計）」で支援区分外となり、2024年10月から給付奨学金が「停止」し、2024年度後期授業料減免の対象外となった方
※9月の「適格認定（家計）」で支援区分がⅠ~Ⅳの方は応募できません。
- ③生計維持者（基本は父母2名）の昨年（2023年1月~12月）の収入が合算して以下に該当すること。
 - ・給与所得者の世帯 → 500万円以下。ただし、多子世帯の場合は750万円以下
 - ・給与所得者以外の世帯 → 400万円以下。ただし、多子世帯の場合は600万円以下
- ④今年度（2024年度）、他の授業料減免制度を受けていない

2. 採用人数 100名程度

3. 給付額 後期授業料の半額（※ただし、教育充実費は納入が必要です。）

4. 申請書および提出書類

申請書は、札幌学院大学オンラインキャンパス「Moodle」からダウンロードし、必要な提出書類を確認して下さい。

札幌学院大学オンラインキャンパス Moodle 該当ページ

コースカテゴリ：ガイダンス → 学生支援課 → 奨学金 → 自宅外生に対する経済援助奨学金

5. 選考および採用スケジュール

選考は10月に行い、選考結果は11月上旬頃に学生に通知します。本奨学金の選考結果通知後に学費の納入を希望する場合は、延納申請書を大学ホームページよりダウンロードし（8月下旬頃からダウンロードが可能となります）、9月20日までに財務課へご提出ください。採用者には、後期授業料が納付済の場合は後期授業料半額を返還、未納の場合は授業料減免後の額を印字した学費納付書を送付します。

なお、後期に日本学生支援機構給付奨学金を新規申込する場合、自宅外学生に対する経済援助奨学金との併願は可能ですが、併用はできません。どちらも採用となった場合は、自宅外学生に対する経済援助奨学金を採用取消とさせていただきますので、ご承知おきください。

お問い合わせ先

札幌学院大学 学生支援課 奨学金係（どちらのキャンパスでも可）

江別キャンパス：011-375-8282 / 新札幌キャンパス：011-802-8635

<窓口時間>

平日 9:00~16:40 火曜のみ 9:00~15:00 ※窓口休憩 11:20~12:20 土曜 9:00~11:40

